各 位

会社名 岡部株式会社

代表者名 代表取締役 社長執行役員 河瀬博英

(コード番号 5959 東証プライム)

問合せ先 取締役 専務執行役員

管理部門管掌•国際部門管掌 細道 靖

(TEL. 03-3624-5119)

米国における当社及び当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社であるウォーター・グレムリン・カンパニー(所在地:米国ミネソタ州、当社の出資比率 100%*)(以下「WG 社」という。)及びオカベ・ホールディング USA, Inc.(所在地:米国イリノイ州、当社の出資比 率 100%) 並びに当社(以下総称して「当社ら」という。) は、下記のとおり、2023 年 1 月 17 日(現地時間) に米国 ミネソタ州第2司法区州裁判所(The Second Judicial District Court of Minnesota)において訴訟を提起されまし たので、お知らせいたします。なお、2023年6月22日現在、当社は訴状の正式な送達を受けておりません。

※当社間接所有

記

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2018 年 7 月に自動車関連製品の製造販売事業を営む WG 社の米国ミネソタ州の工場(以下「本件工場」 という。)において、米国ミネソタ環境局の定める基準値を上回る「有害大気汚染物質(HAPs)」の一つである トリクロロエチレン(以下「TCE」という。)が放出されていたこと等の基準違反行為が社内調査により判明しまし たが(詳細は添付の2019年3月4日付適時開示資料「海外子会社における生産設備の操業再開について (経過開示)」をご覧ください。)、2023 年 1 月に本件工場の周辺住民 95 名より、基準値を超えた TCE 排出 が原因で損害を被ったとして、当社らに対して、損害賠償請求訴訟が提起されました。

2. 訴訟を提起した者の概要

本件工場の周辺住民 95 名(ミネソタ州在住)

3. 訴訟内容及び請求金額

原告らは、当社らに対して、WG 社による基準値を超えた TCE 排出が原因で損害を被ったとして、1 名あた り最低 5 万ドル(合計約 475 万ドル)の損害賠償を請求しております。

4. 今後の見通し

当社といたしましては、上記のとおり、まだ訴状の正式な送達を受けておらず、また、因果関係の認識など に相違があるため、今後、訴状の正式な送達を受けた際には、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処してま いります。

本件の内容精査及び対応に要する弁護士費用として、2023年12月期において特別損失620百万円が 発生する見込みとなりました。詳細につきましては、本日開示の「2023 年 12 月期 通期連結業績予想の修 正に関するお知らせ」をご覧ください。



2019年3月4日

各 位

代表者名 取締役社長 廣渡 眞

(コード番号 5959 東証第1部)

問合せ先 取締役管理部統括部長 細道 靖

(TEL. 03-3624-5119)

海外子会社における生産設備の操業再開について(経過開示)

2019年2月1日付および2019年3月1日付にて適時開示いたしました、「海外子会社における一部生産設備の一時的操業停止について」(添付)につきまして、下記のとおり経過開示いたします。

記

1. ミネソタ環境局との是正措置に関する合意について

当社連結子会社であり米国現地法人であります、自動車関連製品の製造販売事業を営むウォーター・グレムリン・カンパニー(以下、「WG 社」という)は、米国ミネソタ環境局(以下、「当局」という)の定める基準量を上回る「有害大気汚染物質(HAPs)」の一つであるトリクロロエチレン(以下、「TCE」という)が放出されていたこと等の基準違反行為が社内調査により判明したことから、当局との間で本件に係る是正措置について協議してまいりました結果、このたび、当局との間で是正措置の内容等についての合意書を締結するに至りました。

合意書においては、TCE の基準超過放出等の違反について指摘がされており、是正措置の内容は、民事制裁金およびミネソタ州環境保護活動(植林事業等)への拠出金の合計約656百万円の支払い、環境モニタリング実施等であります。本件に関しては、ミネソタ環境局が2019年3月1日(現地時間)、現地において公表しております。なお、支払金額は、既に2019年3月1日付開示資料で発表しておりますとおり、当社の前連結会計年度(2018年12月期)に特別損失(環境対策費)として計上済みであります。

2. 操業再開について

2019年1月14日(現地時間)以降、約1か月半に渡り一部生産設備の操業を停止しておりましたが、上記の合意書を締結し、また、当局が定める法令その他要求事項をすべて満たしていることが確認され、当局より操業再開の許可を得たため、操業を再開いたしました。

3. 業績に与える影響ならびに今後の対応について

2019 年 12 月期連結業績に与える影響については現在精査中でありますが、現時点においては 2019 年 12 月期連結業績予想および配当予想の修正はありません。

今後の対応につきましては、現地法令等の順守体制の確立と是正措置に定める各種改善施策を実施するとともに、TCE を一切使用せず、環境負荷の軽い代替溶剤を使用すること等により、近隣住民および周辺環境への配慮を徹底いたします。

また、当社グループ全体としても、グローバルな法令順守体制の見直し等により抜本的な再発 防止施策に取り組んでまいります。

4. 当該子会社の概要

Ī	(1)	商号	ウォーター・グレムリン・カンパニー
	(2)	所 在 地	米国 ミネソタ州
	(3)	代 表 者	取締役社長 井上 淳也
	(4)	主な事業の内容	自動車用バッテリー端子の製造・販売
Ī	(5)	資 本 金	18,796 千米ドル
	(6)	当社出資比率	100%(当社 100%所有のオカベ・ホールディング USA,Inc.による 間接所有)

5. 当該子会社の経営成績

(単位:千米ドル)

			2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
売	上	高	59,372	56,618	57,899
営	業利	益	10,629	5,844	4,878

以上